



Clariss パートナー契約

本 Clariss パートナー（以下「CP」といいます）契約（以下「本契約」といいます）は、CP メンバーと CP メンバーの所在地を対象とする CP プログラムを管理する Clariss International Inc.の本社、子会社または支社（以下「Clariss」といいます）との間の契約です。これらの CP 契約の条件は、あなたと Clariss との間の拘束力のある法的な合意を構成するものです。あなたがこれらの条件に合意することにより、あなたは、(1) あなたの会社または組織を代表して本契約に合意する権限を有すること、(2) あなたが 18 歳以上であること、(3) あなたが、本契約の内容に従い、Clariss International Inc.やその子会社に対して本契約に記載するマテリアルの使用を許可する全権限を有すること、および (4) あなたが本契約の全ての規約に合意することを証明することになります。

1. CP メンバーシップ

本契約に合意し、年間 CP 費の支払が行われた時点で、Clariss により提供されるその時点で現行の CP の特典を受けることができます。Clariss は、Clariss 単独の自由裁量にて、いかなる CP 申込者に対しても承認を拒否する権利および下記の第 7 条の条件に従ってメンバーシップ資格を剥奪する権利を有しています。Clariss は、CP の特典、カテゴリー、およびクライテリアをいつでも変更する権利を保持します。CP プログラムは一部の国では異なる場合があります、CP の特典の一部は、一部の国では提供されない場合があります。

2. 機密情報

CP メンバーは、Clariss により CP メンバーに開示された Clariss の製品、デザイン、ビジネスプラン、財務、調査、開発、ノウハウ、人事、第三者の機密情報に関わる情報を全て「機密情報」として取り扱うことに同意します。但し、機密情報には、以下の情報は含まれません：(a) Clariss が一般に公開した情報、(b) Clariss により CP メンバーに提供される前から CP メンバーが合法的に保有していたことを証明できる情報、(c) いかなる機密情報も用いずに、CP メンバーが独自に開発した情報、(d) Clariss により当該情報を公開、移転する権利を与えられた第三者から CP メンバーが合法的に取得した情報、(e) 使用および公開に関しての機密保持義務を課さないライセンス条件付きで Clariss により提供された第三者のソフトウェアやドキュメンテーションの両方またはいずれか一方。CP メンバーは、CP メンバーと同じ法人に勤務しかつ現行の CP メンバーシップを有している従業員や契約社員以外の者に対して、機密情報を開示、公開、漏洩しないことに同意します。また、CP メンバーは、機密情報が不正に開示、公開、漏洩されないように

合理的な予防措置を講じる責務を負います。さらに、CP メンバーは、当該案件について権限を有する Claris の代表者による書面での承認を毎回事前に得ることなく、機密情報を自己または第三者の利益の為に用いないことに合意します。

3. 義務

(a) 一般事項

CP メンバーは、自己の行為やビジネスを、CP メンバー、Claris、Claris 製品および他の CP メンバーにとって好ましいように専門的かつ有能に遂行することに同意します。CP メンバーは、Claris 製品を競合ソフトウェアとの比較において適切に取り扱います。また、CP メンバーは、Claris 製品の最新版に即したサービスや製品を提供します。CP メンバーは、現在と同様に今後ともよい財務状況を維持します。CP メンバーは、Claris 製品との関連で CP メンバーがサービスを提供するにあたり適用される全ての法および規則を遵守し、適用されるいかなる地方、州、連邦の法、またはこれらと同等の法により必要とされる有効な営業許可を維持し、CP の Program Guide において示されるその時点で現行の CP 要件を遵守することに同意します。CP メンバーは、CP メンバーの会社の所在地が米国内である場合は、本契約の期間中は常に CP メンバーの会社が 100 万米ドル以上の General Business Liability Insurance に加入することに同意します。

(b) メンバー情報

CP メンバーディレクトリ（以下「CP カタログ」といいます）への掲載を希望した場合、CP メンバーは、Claris に対して CP メンバーの商号、バックグラウンド情報、会社情報、その他 CP メンバーが Claris に提供した全ての情報（以下「メンバー情報」といいます）を、Claris が Claris 単独の自由裁量にてマーケティングの目的または内部目的あるいはその両方に使用する権利を認めたこととなります。Claris は、いつでも Claris 単独の自由裁量にて、Claris カタログから CP メンバーに関する掲載を削除することができます。個人データ処理に係る個人の保護に関する E.U.指令（the E.U. Directive on the Protection of Personal Data）および関連法規が適用される場合、当該指令に従い、CP メンバーは、Claris が前記の情報をヨーロッパ共同体の国々の外へ送り Claris のマーケティング目的（例えばインターネットへの掲載）および内部目的のために使用することができるということに明示的に同意します。

(c) マテリアル

Claris からのリクエストがあれば、CP メンバーは、CP メンバーのソリューションの完全に動作するバージョンおよび CP メンバーの Claris ソリューションやサービスに関連するドキュメンテーションまたは資料（以下、総称して「マテリアル」といいます）をすぐさま提供することに同意します。Claris が CP メンバーのマテリアルを精査する権利は、関連する Claris の

認定テストに CP メンバーが合格している場合は、放棄されることがあります。Clariss は、CP メンバーのマテリアルを Clariss の内部でのみ評価、使用します。例えば、Clariss によって開発された Clariss ソフトウェアのバージョンをテストするために Clariss は CP メンバーのマテリアルを使用することができます。Clariss は、以下の場合を除いて、CP メンバーの事前の書面による許可なくして、CP メンバーのマテリアルを第三者に頒布しません。CP メンバーのマテリアルのフルバージョンに加えて、CP メンバーがマテリアルのデモ版と特定されるデモンストレーションバージョンを Clariss に提供した場合、Clariss は、当該デモンストレーションバージョンを任意に使用し、複製し、頒布することができます。

(d) 保証と表明

CP メンバーは、マテリアルが CP メンバーのオリジナルであること、本契約にて認められたとおりにマテリアルの使用を Clariss に許可できる完全な権限を CP メンバーがマテリアルの所有者から与えられているということの両方またはいずれか一方を保証し表明します。また、CP メンバーは、Clariss 製品に言及または関連する CP メンバーのマテリアルが、Clariss および他のいかなる第三者が保有する特許権、著作権、商標権、企業秘密も侵害しないことを保証します。Clariss が、CP ディレクトリ、およびマテリアルの中に含まれる広告・販促物・情報資料のすべての権利、権限および持分の独占的所有者であることを、CP メンバーは理解しています。但し、CP メンバーにはマテリアルに対して以前から存在している権利があるものとします。

(e) 制限

Clariss によるマテリアルの受領および使用は、Clariss に対し CP メンバーからの当該サービスまたは製品の受諾や購入の義務を生ぜしめるものではありません。Clariss は、CP カタログに CP メンバーのメンバー情報を掲載するにあたり、当該情報を編集し、変更し、修正する権利を有し、Clariss はこれらの情報の正確性について何らの保証をしないものとします。Clariss は、マテリアルのいかなる部分についても CP メンバーへの返却の義務を負いません。Clariss は、CP メンバーの著作権と特許権を侵害しない限り、CP メンバーのマテリアルと類似のソフトウェア、テンプレート、サービスおよびその他の資料を取得し、ライセンスし、開発し、市販し、頒布することができます。

(f) 情報と資料

CP の資料や情報は、プログラムの特典として CP メンバーに提供され、CP メンバーの従業員と契約社員に限って開示することができます。上記を除いては、Clariss からの事前の書面による許可なくして、CP メンバーは CP の資料や情報をいかなる第三者にも開示、公開、複製、配布してはなりません。

(g) 追加事業所

CP メンバーが、本契約を締結した法人と同一の商号のもとに一カ所を超える事業所（以下「追

加事業所」といいます)を所有または経営している場合、本契約の有効期間中、CP カタログへ追加事業所の別途登録を申請することができます。追加事業所の CP カタログへの登録は、各事業所ごとに、別途登録料の支払と、Claris の承認を条件とします。追加事業所に対しては、その他の CP の特典は提供されません。追加事業所に対して追加的な CP の特典の提供を希望する場合、当該追加事業所の CP メンバーシップを別途に申込まねばなりません。追加事業所を CP メンバーとして登録させることにより、CP メンバーは、(i) 各追加事業所に対して本契約の規約を告知し、(ii) 各追加事業所に本契約の規約を遵守させる義務を負います。追加事業所が本契約の規約を遵守しなかった場合、Claris はかかる事業所の CP カタログへの登録を解除することができるものとします。

追加事業所を追加するための要件は次のとおりです：

- 1.) 追加事業所は本社と同じ商号である必要があります。
- 2.) 各追加事業所は、その事業所直属の、その事業所で Claris 関連の事業に積極的に従事する常勤のスタッフメンバーを置かなければなりません。
- 3.) 追加事業所は次のいずれかである必要があります：
 - a.) 事業所
 - b.) ホームオフィス
 - c.) 契約レンタルデスク（例：週 5 日同じデスクの契約デスクレンタル）。私書箱、メールボックスサービスおよびメール転送企業、時間単位のホットデスクまたはデスク共有仮想オフィスは対象になりません。

(h) 製品の提供とサポート

Claris は、いつでも直接的または間接的にあらゆる製品やサービスを提供することができます。

Claris は、いつでもあらゆる Claris 製品、サービス、サポートを変更、終了する権利を有します。CP メンバーは、メンバーシップの条件として、顧客が最新のテクノロジーのサポートが含まれる最新バージョンの Claris 製品をインストールして使用することを奨励および支援するために誠実に努力する必要があります。例えば、Claris は FileMaker Runtime の展開を終了しており、2020 年 9 月以降はその展開をサポートしません。したがって、CP メンバーはこれらの展開のサポートを終了するために誠実に努力することが求められます。

4. CP の特典

CP メンバーは、CP メンバーとして、CP の Program Guide に記載されたその時点で現行の CP の特典・要件リストの記載内容に従い、CP メンバーのメンバーシップレベルに該当する特典を受けることができます。**特典は、国により異なる場合があります。** Claris は、Claris 単独の自由裁量により、いつでも特典を変更することができ、かかる変更を行う場合には、新しい特典について郵便または e-mail にて CP メンバーに通知します。

(a) CP コミュニティ

CP メンバーは、(i) Claris Web サイト上の Claris ビジネス情報を含む CP メンバー用プライベート・エリア、(ii) ビジネストピックについてディスカッションを行う CP メンバー用オンライン・ディスカッション・エリア（以下「CP フォーラム」といいます）にアクセスすることができます。CP フォーラムの利用は、Claris が掲げる現行の使用規約に従うものとし、CP フォーラムの濫用は、CP フォーラムへのアクセス禁止あるいは CP プログラムの剥奪のいずれかあるいは両方を含む Claris による処分の対象となります。この濫用には、迷惑行為、違法行為、他の CP メンバーが CP フォーラムを利用したり楽しむのを制限したり禁じたりしていると Claris がその裁量により判断する行為が含まれますが、これらに限定されません。このような例としては、(i) 他の CP メンバーへの嫌がらせ、脅し、その他の不快感を起こさせる行為、(ii) Claris や他の CP メンバーに対する誹謗中傷、(iii) 卑猥あるいは問題のある内容、(iv) CP フォーラムの秩序を乱すような言動などがあります。

(b) Claris ソフトウェア

あなたは、Claris ソフトウェアを特別割引価格で発注し、Claris ソフトウェアをあなたの顧客に再頒布することができます（以下「リセラーディスカウント」といいます）。あなたは、Claris ソフトウェア開発、サービスまたは関連するサポート業務に従事しているあなたの会社の従業員によって、自身の内部使用のために、ディスカウント価格の Claris ソフトウェアを注文することができます（以下「内部ディスカウント」といいます）。あなたは、第三者向けソフトウェアのホスティングを行っている場合でも、リセラーディスカウントを利用して Claris ソフトウェアを注文できますが、あなたの内部ディスカウントにより注文されたソフトウェアを第三者向けホスティングに使用することはできません。あなたがこれらの制限に違反した場合、本契約は解除されます。また、Claris ソフトウェアの使用はすべて、そのソフトウェアとともに提供される Claris International ソフトウェア・ライセンス条件に従わなければならないことを、あなたは認めます。

(c) FileMaker 年間ユーザライセンス - 5 ユーザ

Claris は、CP メンバーに対し、CP メンバーの CP メンバーシップの有効期間中、ソフトウェアとともに提示される Claris の標準的なライセンス条項に従って使用する年間ユーザライセンス - 5 ユーザを供与します。このユーザライセンスには、FileMaker Server の 3 ライセンスが含まれます。またこのユーザライセンスによって FileMaker プラットフォームに 5 ユーザがアクセスできます。CP メンバーの会社の 5 人のスタッフメンバーが使用できます。本ユーザライセンスを以前のバージョンにダウングレードすることはできません。このユーザライセンスにユーザを追加することはできません。当該ユーザライセンスに基づくソフトウェアの使用はすべて、CP メンバーが年間 CP 費の支払を停止するか CP プログラムを継続しない場合、直ちに中止しなければなりません。

(d) プラチナ・レベル

Claris が書面をもって、CP メンバーに CP プログラムにおけるプラチナ・レベルの資格が認められたことを通知した場合、CP メンバーは、プログラム・ガイドに定めるその時点での要件に従い、かかる追加の特典を受けることができます。CP メンバーが特別なプラチナ・ロゴを使用するには、下記の第 6 条の条件に従わねばなりません。全てのプラチナ・レベルの CP には、6 週間の試験のリリース中に利用可能な最新バージョンの Claris 認定テストに合格した常勤従業員が 1 人以上必要です。

5. メンバーシップ費と支払い

CP の特典の対価として、CP メンバーは、Claris に対し該当するメンバーシップ費を支払わねばなりません。特別に定められた場合を除き、価格はすべて、FOB Claris 出荷場所に基づくものとし、本契約の取引に関して課せられる販売税、利用税、付加価値税、その他の税金、輸入あるいは輸出費用、関税あるいは運賃その他の公租公課は一切含んでおらず、これらはすべて CP メンバーが負担するものとします。

6. Claris の商標

Claris は、CP メンバーに対して、CP メンバーが使用できる Claris と CP の商標並びにロゴ（以下、「Claris 商標」と総称します）が含まれる Web サイトの「CP Space」エリアへのアクセスを許可します。CP メンバーのマテリアルが Claris に対して CP 入会申請に際して提出されたものとすくなくとも同等の水準や品質のものであり、Claris の商標を掲げるサービスや製品の両方またはいずれか一方の名声を維持するのにふさわしいものである場合に限って、CP メンバーは、CP メンバーのマテリアルの広告および販売促進に関してのみ、Claris の商標を使用することができます。Claris の商標の使用は、「CP Space」エリアの Claris 商標ガイドラインにて定めるその時点で現行の商標ポリシーに従わなければならない、あなたによる認証のご利用は、FileMaker 認定ディベロッパロゴ使用許諾契約の条件を遵守しなければなりません。あなたまたはあなたの常勤スタッフメンバーは、最新の Claris 認定テストに合格していない限り、あなたは、自らが認定されていると表明することはできず、または Claris 認定シンボルを使用することはできません。認定ロゴは、変更することができず、常にバージョン番号が含まれていなければなりません。Claris 商標ガイドラインに定めるとおり、CP メンバーは、FileMaker または Claris という名称も含め、またその名称だけに限定することなく、いかなる Claris の商標をも、CP メンバーの社名、製品名、あるいはサービス名の一部として使用してはなりません。Claris が、Claris 単独の自由裁量により、Claris のポリシーに反した Claris 商標の使用があった、または CP メンバーのマテリアルがもはや Claris の品質水準を満たしていないと判断した場合には、Claris 商標の使用はすべて

中止されなければなりません。かかる場合には、Claris から CP メンバーに通知し、Claris の水準を満たすかまたは Claris の商標の使用を中止するための実務的に妥当な期間を CP メンバーに提示します。Claris の商標を使用するためのこのライセンスは、非独占的かつ譲渡不可とします。本条において明示的に使用許諾していない Claris の商標について、Claris がすべての権利を保持しており、CP メンバーによる Claris の商標の利用はすべて、Claris の利益にかなうものでなければなりません。Claris より要請があった場合には、CP メンバーは、Claris の審査を受けるために、直ちに Claris の商標を使用した CP メンバーのマテリアルのコピーを提出しなければなりません。

7. 契約の有効期間と契約の解除

本契約は CP 費を初めて支払った日付または既存の CP メンバーの場合はこの日付の応当日（以下「発効日」といいます）より開始し、以下に定めるとおり本契約の当事者のいずれかによって早期に契約解除される場合を除き、発効日から 1 年後に終了します。Claris は、Claris 単独の自由裁量により、以下の場合、書面によって CP メンバーに通知をなすことにより、本契約を直ちに解除することができます：(a) CP メンバーがなんらかの違法な事業を行った場合、(b) CP メンバーが、本契約あるいはその時点で現行のプログラム・ガイドに定める義務事項を履行しなかったり制限条項に違反した場合、(c) Claris が、CP メンバーの顧客から CP メンバーが Claris の要求するサービス品質水準を維持していないことを示す苦情を受け取ったとき、(d) 期日を過ぎても Claris への債務の支払を行うことができない場合、(e) CP メンバーの株主、経営陣、事業あるいは資産に重大な変化があった場合、(f) CP メンバーが、破産法、支払不能、あるいは債務者救済に関する法に基づく手続きの対象となった場合、あるいは、(g) CP メンバーが新しい CP 契約を締結した場合。本契約が解除された場合、Claris の商標、Claris ソフトウェア、CP メンバーシップの該当期間に CP メンバーに対して提供されたその他の資料を使用できる CP メンバーの権利は直ちに終了するものとし、CP メンバーはその Claris ソフトウェアやその他の資料およびそれらの複製を直ちに Claris に返却することに同意します。Claris は、契約解除後も引き続き 1 年間、第 3 条に従い、マテリアルを使用し頒布することができるものとし、本契約の規約に基づき本契約が満期終了あるいは解除されたことによって生ずる損害や費用に関して、当事者はいずれも責任を負わないものとし、第 2 条、第 5 条、第 7 条～第 14 条は本契約終了後も有効として存続するものとし、

8. 保証の免責

CP メンバーは、CP メンバーまたは CP メンバーの従業員やエージェントの作為不作為により生じたクレーム、債務、費用等（訴訟費用、合理的な弁護士費用を含む）から Claris を免責するとともに、Claris の請求により、Claris を防衛するものとします。

9. 責任の限度

本契約あるいは CLARIS 製品に関して、CLARIS が損害発生の可能性を認識していた場合であっても、CLARIS は、逸失利益等の結果損害、付随損害、特殊損害あるいは他の間接損害について責任を負わないものとします。いかなる場合にも、Claris あるいはそのライセンサーのあらゆる損害、損失、ならびに訴因（契約責任、不法行為、過失責任、その他のいずれであっても）に対する責任の総額は、CP メンバーが現行年度のために支払った CP 費の額を超えないものとします。

10. 保証の免責

該当するエンドユーザ・ライセンスに定める場合を除き、CP の情報や資料はすべて、“現状のまま”で提供され、性能、正確性、完全性、権利侵害については明示的にも黙示的にもいかなる保証も行わないものとします。Claris が製品あるいは製品情報を提供するという点については、アップデート、強化版あるいは修正版を提供する義務や、Claris がいつか将来おこなうかもしれぬ製品変更や公表あるいは導入するかもしれぬ製品を CP メンバーに通知する義務が、Claris にはないことを CP メンバーは理解しています。

11. Claris との関係

「パートナー」または「メンバー」という語が使用されているにもかかわらず、あなたは、あなたが引き続き独立コントラクターであり、本契約は、いかなる方法においても、当事者間にパートナーシップ、ジョイントベンチャー、代理またはアライアンスの関係、さらには連帯責任の関係を築くものではありません。あなたは、あなたが Claris を拘束し、Claris のためにまたは Claris の名義において、明示的なものであると黙示的なものであるとを問わず、義務もしくは責任を引き受け、または生じさせる権能、権利もしくは権限を有しておらず、かつ有していると表明しません。但し、本契約に明示的な定めのあるものは、その限りではありません。

12. Claris 独自の開発

CP メンバーが開発するかもしれないソフトウェア、製品あるいはサービスと類似のソフトウェア、製品あるいはサービスを、Claris が取得し、ライセンスし、自己開発し、第三者をして開発させたり、市販・頒布することができるということを、CP メンバーは理解し同意してい

ます。書面による別段の合意がない限り、Claris は、CP メンバーの提供した情報を、適用されうる特許権、著作権等の制限はあるものの、いかなる目的にも自由に利用できるものとし、ます。

13. 輸出関連法の遵守

CP メンバーは、アメリカ合衆国の法律およびソフトウェアまたは機密情報を受領した管轄区域の法律で許可される場合を除き、Claris より受領したソフトウェアまたは機密情報を使用、輸出、または再輸出しないことに同意します。特に、そのソフトウェアまたは機密情報を、(a) アメリカ合衆国の通商禁止国、(b) アメリカ合衆国財務省の特別指定国リスト (list of Specially Designated Nationals) またはアメリカ合衆国商務省の拒否人名・法人名リスト (Denied Person's List or Entity List) 上の一切の者に渡さないことに同意します。本プログラムに参加するに際し、CP メンバーは当該通商禁止国とは一切関わりなく、また当該リストとは一切関係ないことをここに表明し保証します。また、CP メンバーは、核兵器、ミサイル、化学兵器、あるいは生物学兵器の開発、設計、製造、生産等を含め、米国法令によって禁止されているいかなる目的のためにも、これらの製品を使用しないことに同意します。

14. 一般事項

本契約は、本契約当事者間、あるいは本契約の当事者を代表して本契約締結以前に交わされたあらゆる合意並びに表明の全てに優先します。本契約は、権限を有する Claris の代表者により書面にて署名された場合を除いては、修正、変更あるいは解除することはできません。Clariss がその権利を行使しなかった場合、あるいは権利の行使が遅れた場合も、書面をもって明示的に権利を放棄した場合を除いて、権利を放棄したこととはされないものとします。CP メンバーは、Clariss の書面による事前の承認なくして、本契約を譲渡してはなりません。CP メンバーの所在する国に Clariss の子会社が存在する場合には、本契約は子会社の存在する地域を管轄する法令に従うものとします。それ以外の場合には、米国の法令ならびにカリフォルニア州法に従うものとします。本契約のいかなる条項であれ、法的強制力を有しないと裁判所が判断した場合には、本契約の当事者は、かかる条項の目的ならびに経済的効果を最も近く達成する強制力を有する条項に置き換えることに合意します。本契約の解釈においては、英語版を正本とします。

09/14/2020